

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成28年3月9日（水）

午前10時 開 議

【開 会】

【 会議録署名委員の指名 】 |

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第1号審査 】

日程第2 議案第1号 平成28年度葛巻町一般会計予算 |

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成28年2月25日（木）			
定例会議再開年月日	平成28年3月4日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成28年3月9日（水） 開議10時00分 散会12時24分			
委員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	大 平 守		山 岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、大平守委員及び山岸はる美委員を指名します。

それでは、ただいまから、平成28年度一般会計及び特別会計の予算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所をページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

124ページ、グリーンテージのお風呂だと思えますけども、どのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

グリーンテージの浴室改修につきましては、グリーンテージが平成5年にできて、築25年ということで、経年劣化等が激しくございまして、全体的なリニューアルが必要だという中で、特に浴室については漏水等も発生しているという状況等を鑑みて、今回先行実施するものでございます。

内容につきましては、現在のお風呂とは別を考えてございます。現在のお風呂を壊し

て、例えば営業を休止してとかということではなくて、もう少し野球場よりの方のところを今は想定してございます。そこに別建てで建てまして、そのあと、例えば今の施設は取り壊しなり、何か違うのに使うなりということを考えてございますけども、そういうことで別建てを考えてございます。脱衣所、浴室、サウナ等、今風に見合ったような形でのリニューアルを考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私も時々使っていますけども、お客様も結構あるということで大変良いことだと思っ
てはおります。ただ、事業費はこれで終わりなのですか。また追加になるのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

浴室については新年度予算いたしますが、本館など全面的なリニューアルをと
うことで考えてございますので、逐次、本館のリニューアル等も計画する予定でござ
います。全体的な部分については、ほかの事業とか財源調整等の関係もございまし
て調整中ですので、今ここで具体的に申し上げる段階にはございませんけども、順
次、年次計画で進めたいと思っておりました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

27ページの歳入のところでございます。16款、寄附金、1項、2目の総務費寄附金、
それと44ページの歳出、2款、総務費、1項、6目、企画費、8節の報償費、この二
つの関連をお伺いします。歳入におきましては、ふるさと納税寄附金としまして
2,000,000円計上、そして、歳出の報償費として、ふるさと納税寄附者謝礼、これ
で2,000,000円の計上となっておりますが、この歳入歳出の関係につきまして、その考
え方を伺います。

また、このふるさと納税につきましては、積極的に推進している自治体も多いわけ
でございまして、歳入の確保のみならず、地元特産品のPRの観点から、この部分につ
きましては、さらに力を入れてよいのではないかと考えますが、今後の方針について伺
います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ふるさと納税につきましては、今年度からですが、返礼品につきまして充実、拡大を図って、ふるさと納税の寄附の額を増やすような働きかけをしているわけですが、そういった動きの中で、インターネットでふるさと納税を受け付ける、名称的にはふるさとチョイスというサイトがございますけども、それを新年度から導入したいと思っておりました。その実績というのは、県内ですと岩泉さんなどがやっておりますが、何百万、あるいは北上さんでは1千万円単位で一気に増えたというような、そういう全国で一番大きいインターネットのサイトでございます。それを利用いたしまして、ふるさと納税の寄附の拡大を図りたいということでございます。

それで、これまでは、寄附ですので予算的には歳入の分については1,000円という予算科目で対応してきたわけですが、まさしく今おっしゃいましたように、こちらから働きかけて金額を増やしたいという思いも込めまして、初めてですけども、歳入の方2,000,000円という計上をさせていただきました。そういった中で、歳出の方も返礼品が2,000,000円で同じではないかということで、確かに予算的に歳入の方は2,000,000円とかではなく、もっと想定はしてございます。想定はしてございますが、予算の関係上、歳入は少し堅めに、歳出は間違いない額をとということで、他の科目とは違って寄附ですので、相手方があることでございますので、こういった形にさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

では、次に45ページ、6目の企画費のところでございます。2の協働のまちづくり推進事業費の19節、負担金補助及び交付金のところに、人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくりの事業、この事業につきましては、その概要について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

これは、いわゆる地区の自治公民館の整備と申しますか、太陽光発電、あるいは要綱上、トイレの改修とか、お風呂の改修とか、そういったものに対しての助成事業でございます。ちなみに27年度は1地区から要望がございまして、1カ所整備してございます。ここの部分については、地区公民館ですので、まず、第一義的には地区の方からの要望を受け付けるということでございますので、現時点でどうこうということを想定しているものではなくて、とりあえず1カ所程度の予算措置をしているというものでござ

います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次に48ページ、7目、環境エネルギー推進費、1節の報酬のところでございます。1の自然環境保護推進事業費の報酬についてであります。この自然環境保護審査会委員報酬はそれぞれ予算で2日分が計上されております。この葛巻町の貴重な自然環境を守り、これを将来へ受け継いでいく、これは重要な事業と思いますが、28年度の主な活動の予定を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問につきまして、お答えさせていただきます。

今年度の主な活動についての考えということでございますけれども、本年度につきましては、昨年この委員さんに改選がございまして、まず、1回目に保護地域といいますか、代表例でいきますとサクラソウの自生地がございまして、ああいったような自然の保護をするべきところというものを、まずは、どういったところがあるかというような検討を行うのが1回目でございます。2回目につきましては、そういったところの実態等を把握するというような形の検討を行うということ想定しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

では、次に49ページでございます。15節、工事請負費、新エネルギー・省エネルギー推進事業費の15節、工事請負費についてでございます。防災用太陽光発電設備、それと急速充電器設置工事、これにつきまして、その設置の予定場所、それと急速充電器の使用料などの運用や、その管理用連について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの防災用の太陽光発電及び急速充電設備の関係でございます。

まず、一つ目の問い合わせでございます設置場所につきましてですが、現在のところ第3セクターのいずれかの場所ということをご想定しております。ただ、現在のところ、この施設につきましては平面に建てる設計図、基本的なものがございまして、設置場所はかなり大きなパネル等を設置することになりますので、実際にその現場に適した場所があるということが現実的な場所になろうかというように想定しております。この件につきましては、今後、検討してまいりたいと思っております。

それから、運用方法につきましてですが、この施設につきましては、太陽光パネルで発電を行いまして、それを蓄電池の方に蓄電するというようなシステムになっております。その蓄電池より車の充電器の方に電力を供給するというような2段階の仕組みになっております。このことによりまして、蓄電池から車の充電にも活用できますが、その設備を設置した施設への電力供給も可能となっております。そこで、この電力の売電による形をとるのか、若しくは夜間の電力として使うのかというようなところを、一番最適なものを、今後、検討してまいりまして、一番その設置した施設に合うようなものを考えていきたいというように考えておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次に117ページでございます。6款、農林水産業費、2項、1目の林業総務費、19節、負担金補助及び交付金、ここのところの2の補助金、特用林産施設体制整備復興事業費、これにつきまして、その事業の内容を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問にお答えします。

これは、117ページの特用林産施設体制整備復興事業でよろしいでございますか。分かりました。すみません、今手元の方に細かいものを持ってきておりませんでしたので、後ほど改めてご回答させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次のページでございます。

123ページ、7款、商工費、3目、観光事業経費の9節、旅費のところでございます。特別旅費が1,778,000円と計上されておりますけれども、この旅費につきまして、主な

使い道について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

例年、観光費については、この同額程度を予算措置させていただいております。主には東京の方に行って物産展や観光展など、例えば大手デパートで4日間あるいは1週間の東北展や岩手展等いろいろコーナーを設けて、そこで葛巻の特産品、ワインとか乳製品、そういったものの出展、そのための事務従事者の旅費等、それから、ふるさと会とか、岩手県人産業団体とかという組織があって、岩手県出身の社長さん方が集まっている、岩手をPRしていただく会議とか、そういった東京出張が多ございますので、こういう額になってございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次に138ページ、9款、消防費、3目の15節、工事請負費のところでございます。第6分団屯所建設工事について伺います。この屯所建設の建替工事の予定時期と、その工事の予定する期間について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

この工事については、屯所を更新ということでございまして、併せてポンプ積載車も今回更新になるわけですが、その積載車の納車時期が来年2月ということでございますので、そこに照準を合わせまして、移転とかの関係もございましょうから、12月中の完成を目指したいと思っています。大体、工期は5カ月ほどみておりますので、6月あるいは7月あたりの発注ということで進めたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

では、もう1点お願いします。

137ページ、今の見開きの上のページでございます。9款、消防費、2目、19節の負担金補助及び交付金のところの3の補助金、婦人消防協力隊活動費についてござい

す。葛巻町婦人消防協力隊につきましては、葛巻町婦人消防協力隊の規約を定めて、安全で住み良いまちづくりに寄与するということを目的として事業を行っているわけでございますけれども、進行する人口減少、それと高齢化、この影響を受けている地域もあるようでございますが、町として婦人消防協力隊の現状につきまして、どのように捉えているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

婦人消防協力隊につきましては、お話のとおり任意の自主防災組織ということに規約上なっております。そういった位置付けでございます。そういった中で、いわゆる消防の町くずまきの一翼を、葛巻の消防のまちづくりに大きく貢献していただいていると、そういう実績を積んでいただいているというように思っております。

そういった中で、その現状という部分につきましては、今の定数が279、280人近い定数なわけですが、今現在で245人ということで、87.8パーセント、日々、少しずつ変動があるわけですが、大体9割の充足率といいますか、団員であれば充足率になって、非常に高い組織率で維持してもらって、頑張ってもらっているというように思っております。そういった中で、各地域の現状といいますのは、かつてであれば、例えば、消防団員がいる家庭は夫婦で消防出動の負担を減らすために消防団員のいない家庭から婦人協力隊を出すとか、そういった取り組みをして出しているというようにお伺いしました。その中で、近頃は高齢化が激しいので、そうなれば本当にお年寄りだけになって、実際は動けないということで、今は団員等も関係なく、いずれ若い夫婦が出るとか、そういったように戻って、そういったようなこともお聞きしております。そういった中で、高齢化が進む、あるいは人口減少の中で精一杯やっていたいのかというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

葛巻町のこの婦人消防協力隊につきましては、ただいま課長からもお話あったように、防災訓練や消防団活動に対する協力などによりまして、それぞれの地域の消防力の向上、これに著しく貢献をしていると思います。今後、人口減少や高齢化のために、その規模などに変動が生じたとしても、活動に対する支援はしっかりと対応していくべきものと考えますが、その今後の方針について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ご指摘のとおり、今後とも消防協力隊についても、まさしく消防の町くずまきとしての支援という部分についてはしっかりやっていかなければならないというように思っています。どういった支援がいいのか、どういった強化策がいいのかというあたりを、協力隊はもとより関係機関の皆さん広くご意見等をお伺いしながら、協創の町という部分も打ち出していますので、そういった形の中で、葛巻町型の支援をつくれるような形で進めていきたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

先ほどお答えができなかったものにつきまして、お答えを改めさせていただきます。特用林産施設体制整備復興事業費というものでございますけども、名前がちょっと紛らわしいのですけども、中身的には、今、高騰しております椎茸原木の生産資材、こちらの方を購入するに当たりましての補助という中身になっております。具体的に申し上げますと、椎茸原木の購入で15,000本を公社の方に入れることを予定しておるところでございます。どうも失礼いたしました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

今の関連でございますけども、山ぶどう栽培に関係するところでございます。この山ぶどう栽培につきましては、これからのことに含まれると思いますけども、例えば、新規に栽培者としてやっていこうとする場合に、その準備として、栽培のための施設費等にかなりの負担がかかるわけございまして、今までにも町の方からは栽培の資機材などにつきまして支援をいただいて円滑に事業が進んでいるわけでございますけども、今後、新規の栽培に取り組むようなことがあった場合につきまして、そういった資機材の支援につきましては、今後どのように対応していくのか伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの山ぶどうの新規参入者に対する支援ということでございますけれども、これまでも山ぶどうの新規参入に当たりましては苗木の補助、それから生産資材の貸し付けといった形で支援をしてまいったところでございます。このことにつきましては、今

後におきましても同様に、新規で作付けをされる方につきましては同様の対応をしてみたいというように考えておりますので、そのような形でご理解をいただければというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

そうしますと、28年度予算においても対応できるということでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

28年度の対応につきましてですけれども、現在のところ具体的な要望等はないところでございますけれども、そのような要望がございましたら補正等を活用しまして予算の措置、それから、必要な対応につきましては行ってまいりたいというように考えておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。大平委員。

大平守委員

予算書の48ページでございます。

特定施策推進事業費の委託料に地域拠点施設整備基礎調査業務がありますが、町長は施政方針で役場庁舎を核とした地域拠点整備に向けた調査を行うということでありましたが、この調査内容はどのようなものかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、48ページ調査業務1,000,000円の関係のご質問でございますが、お答え申し上げます。

現在、葛巻病院と養護老人ホームの改築を進めているところでありますが、両施設とも29年3月完成を予定しておるところであります。

そういう中に、施設がそれぞれ完成しますと、既存の施設を撤去いたしまして、病院の一部駐車場等も考えているものでありますが、その中に残るスペースといたしますか、これもかなりのスペースになる予定でございます。

そういう中で、今回、今後の役場庁舎を中心とした公共施設の整備についての活用方法を具体的に調査してまいりたい、そのような考え方から、この委託業務の1,000,000円を計上しているものであります。

庁舎の整備の必要性と申しますが、これについて少し申し上げますが、役場庁舎、総合センターとも築後40年を経過しているというような状況にございまして、また、併せまして、消防署の方も経年劣化している状況にございます。そういう中に、老朽化が進んでいる状況にあるものであります。そういう中で、雨漏りがしたり、あるいは配管等もかなりの老朽化が進みまして、漏水と申しますが、そういうことも度々発生しているという状況もございまして。

そういう中で、数年前にも大規模の改修等々ということで、一応、試算もしていただいたわけではあります、その際には大規模改修という部分もございまして、10億から11億ほどという試算もあったところでございまして。

そういう中で、今回、先ほども申し上げましたような事情等も含めながら、あり方を検討してまいりたいと、このように思っております。この検討に当たりましては、特に、施設を建てるというだけではなくて、これから高齢化もどんどん進んでまいりますので一定の利用と申しますが、普段の利用が1カ所で利便性を高めていけるような、そういったような公共施設のあり方を検討してまいりたいと、このように思っている内容でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

大平委員。

大平守委員

今説明をいただきましたけれども、特に役場庁舎、雨降りにはいろいろなところにバケツなんかが見受けられます。このような老朽化に対しての調査対象となる施設の現状はどのようになっているかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

今のご質問にお答えいたします。

今、副町長の方からご答弁申し上げましたとおり、今回の調査では役場の庁舎、それから総合センター、それと保健センター、それから役場の車庫、それに葛巻分署等の調査を併せた形で進めていきたいということで考えているのですが、役場庁舎は昭和50年に建設されまして築40年経っておりますし、総合センターは49年に建設されまして41年経過しております。それから、保健センターは築30年になっておりますし、車庫については昭和50年と平成3年に建築になってございまして。分署につきましては昭和55年に建設されまして35年経過してきてございまして、それぞれの施設の状況ですが、

庁舎につきましては、今、議員さんの方からもお話ございましたとおり雨漏りが非常にしているような状況と、それから配管の腐食が進んでいまして、至るところで水漏れ等があるというような状況ですし、それから壁の劣化、それからボイラーが頻繁に故障するというような、そういった状況にあります。それから総合センターも雨漏りがございまして、それから壁の劣化、それから配管の腐食等があるような状況ですし、あと、保健センターにつきましてはボイラー等の故障等も出てきているというような形になっています。それから共通な事項としては、どの施設も段差があってバリアフリー化に対応していないような状況にもあるというようなこと、それからエレベーター等も設置になっていないというようなこと、それと混雑時には駐車場が狭くて支障をきたすような場合もあるというような、そういった共通事項もあるというようなことで、こういったことを踏まえながら調査を進めていきたいという形で考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

大平委員。

大平守委員

いろいろと、かなり、あちこちが傷んでいるような感じであります。今後は、どのような進め方をしていくかお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

今年度、そのコンサル会社さんの方に委託しながら、こういった既存施設の現状や課題、それと他の市町村で今どういった整備をしているかというような情報等も併せまして調査を行いながら、新庁舎等を建設する場合の機能をどういったものを備えたらいいかというような部分、あるいは規模、そういった部分も含めながら、調査、検討をさせていただき予定でございます。そういった調査を踏まえながら、できれば29年度に庁舎内に新庁舎の検討委員会みたいなのを整備しながら、基本構想等を組むというような形に進めていく方向で考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

大平委員。

大平守委員

いろいろとありがとうございました。

私が20代の頃でした。40年前ですか。まだ盛岡にいた頃、葛巻にホテルみたいな役場が建ったということで、わざわざ見学に来た経緯があります。それから40年で、か

なり老朽化も進んだようですので、なるべく早めに、また新たな庁舎等をぜひ進めていただきたいと思います。これで、終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、最初に76ページ、町外施設入園児の保育業務7,486,000円ほど計上になってございます。町外の保育園等に入所されている方のものと思っておりますけども、こういったような方々、町外で働いている方への保育業務、入所するシステムはどのような形になっているのか。それで、この委託料7,486,000円ですが、葛巻町から委託料というような形で、なぜ、このように支払うというようなことになっているのか。あるいは今回、保育料の軽減化など、町内にいる子どもの場合はなっているわけですが、そういったようなものの関連はどのような形になってくるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

お答えいたします。

平成27年、28年の比較をさせていただきたいと思います。平成27年は当初こちらの方は3人でした。それが増えまして、年度当初から年度末に増えまして6人程度になっておりました。その後、平成28年度も同じく6人という予定でございます。

金額の大小は当初予算に、昨年が3,700,000円程度でございましたけれども、今年7,480,000円という金額になっております。実質、園児が1年間通った場合を6名計上になりましたので、金額が多くなっておりました。

また、状況といたしましては、町立の保育園あるいは市立の保育園というような形で、公立に4名、私立に2名入っております。それで、実質、公立の方が人を多く配置して経費がかかっているということで、委託料の方の請求は、公立の方が倍以上のような形でかかっているような形で請求がきてございます。

内容といたしましては、一応、町外にかかる場合でも、町の方にも申請をいただきまして、申請の決定をさせてもらって、そちらの方に入園をさせていただきというようなシステムで両者やり取りをさせていただいています。当然、入りたい先の方からも、こういうような申込みがありましたけどもということでもやり取りをしながら円滑に預ける、保護者の皆様のご負担がないように、あるいは安心して任せいただけるような形でやっております。

この内容については、町内に住所を置いてくださっていて、施設に実際に親御さんが途中で送っていくような方と、実質、住所は置いているけども、盛岡の方に住んでいらっしゃる方というような形で、そういうような二通りの形がございまして、どちらも安

心して子育てに専念できるように町でも応援しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

町外の部分については盛岡市が大部分を占めているのでしょうか。地域性のところをお伺いをいたしたいと思います。

それからまた、盛岡あたりですと、どちらかと言えば葛巻の場合と違って保育所入所の難易度が高いのではないかと、こういったような状況はどうか、安心して本当に町外で働いている方々、葛巻から通勤して働けるような保育の内容になっているのか、その状況をお知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

委託先の市町村を少しお知らせしたいと思います。昨年度当初は盛岡1人、それから、岩手町2人というような形になっておりましたけども、今年度は盛岡がお一人、それから、九戸村がお一人、岩手町が4人というような内容になっております。

入所に対して、申し込んで、町外に申し込んだ方が、町内の住所の方が入れなかったというような形とかというのは今現在ありません。葛巻は待機児童がおらないわけですが、県内の方、盛岡の方は、もしかするとあるかもしれませんが、幸い町内からお願いしている方については、そういうような状況はお聞きしていない状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。それでは、他の市町村に行っても、安心して子育てできるというような理解でよろしいですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

続きまして、103ページお願いしたいと思いますが、農業者年金の関係でお伺いをいたしたいと思います。

農業者年金を少し調べてみましたら、昭和46年発足以来から歴史が長いような感じがしておりますが、現在この農業者年金に加入している方々、加入者と受給者の方、どのくらい受給しているか、加入しているか。

それからまた、保険料とか給付内容についても少し概要をお知らせをさせていただいて、そして、特に保険料の掛金などについては、担い手の方々には何か国の制度の助成があるように聞いているところがございますが、そうしますと、担い手の方にだけ、こうい

ったような助成制度があつて、普通の農業の方にはないのかどうかも、併せてお知らせをいただきたいというようなことで、その中身をお聞かせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、農業者年金の加入者、受給者等の人数でございますけれども、27年度当初の数字でございますけれども、年金の受給者につきましては220名、それから、待機者ということですが、加入して、これから受給を受ける、まだ受給を受けていない方々が170名、合わせて390名になってございます。

それから、担い手への支援ということで、20,000円の保険料につきましては半額助成ということで国からの支援がございます。担い手以外の農家の皆さんにはということでしたけれども、それらにつきましては支援の措置はございませんということになってございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

担い手の方には特にはないというようなことですか。保険料はすべての方に半額が助成になっているというような感じですか。そこを、もう1回確認をさせていただいて、あと、だいぶ人数の方が入っているようでございますが、給付についても、かなりの受給額に上るのではないかと考えております。このくらい的人数ですと町内経済にも影響があるのではないかと考えていますが、こういったような状況をお話いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

先ほどご答弁申し上げましたとおり、今現在220名の方々が受給されているということでございまして、総額の受給額につきましては、農業委員会の方で金額を把握できていない状況でございますので、あとで調べまして、お答え申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

では、あとで結構でございますから、お知らせください。たぶん、かなりの額がきているのではないかと、このように思っております。

それでは、続きまして、115 ページお願いしたいのですが、水洗化の普及支援事業費で11,500,000円ほど予算化になっております。農業集落排水のところでございますが、現在も年々普及されてきていると思っておりますけれども、現在の普及率と、今後さらにこれを進めていく上には何が課題となって、そしてまた、何の施策が必要なのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

現在の普及率につきましては、確定した値としては、発表されておりますのは50.9パーセントとなっております、この支援制度を設けてからの分につきましては、26年度につきましては27件ご利用されておりますし、27年度においても現在で19件のご利用がございます。確かに、予算計上したものが100パーセント実施されておられるわけではございませんので、なかなか伸び悩んでございます。

その要因と申しますか、それらを聞き取った状況でございますけれども、やはり資金不足ですとか、あるいは高齢化によりまして、この先、若い方々が帰って来られればやりたいのだけどという方とか、あるいは空き家になっているところも散見されますし、現在、子育て真っ最中で、やはり、こちらも資金的に困っているというようなことでございまして、やはり、これは水洗化する分に限って支援をする形となっておりますが、やはり、あちこちリフォーム等を考えれば、その他のところも直したいということで、やはり全体的には資金的に困っていますというようなことでございまして、この支援制度も3年間、まず、集中してやろうということで進めておりまして、一定の成果は上げられているものと思っております。

50.9という数字につきましては、これは人口をベースに考えたものでございまして、特に葛巻町の中では空き家になっている部分等もございまして。実際そういったものを勘案して戸数割りで考えた場合は、試算のひとつの方法ですけども、全体的には70パーセントを超えておる、75パーセントくらいにはなるものでございまして。特に、集排エリアにつきましては、施設を整備すれば、そこは100パーセントということにみなされておられるわけでございます、他市町村におきましても、例えば、隣の市なんかでも、施設を多くつくっておれば、そこは、もう100パーセントだということになるわけなのですが、実際の加入率等を見ますと、ここで、逆に葛巻町の方が5ランクほど上がるというような状況も発生するものでございまして、この支援制度につきましても、一定の成果が現われているものと思っております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、当町で行っている、この水洗化の普及支援については、どちらかと言えば、これは私の考えですけども、県内の他の町村と比べても良い支援策をやっているのではないかと考えておりますが、私は他町村の分が分からないわけですが、その比較した場合にはどのような状況になっているのか、もし、お分かりでしたらお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

他市町村の状況につきましては、大変申し訳ございませんが、把握しておりませんのでございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分からないというようなことですから、これ以上お聞きすることはできませんけども、ゆくゆくには、そういったような他町村との比較なども、こういったような部分については、その町の住み良さというような観点からも非常に重要な部分かと思っておりますので、他町村の情報等もぜひ取り入れていただきながら、当町のこういったような水洗化に向けて頑張っていただければと、そのように思います。よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、119ページでございますが、林道の管理費でございます。林道案内沢線法面保護工事12,500,000円となっておりますが、この工事が終わりますと、この工事で全面開通となるのかどうか、お知らせをいただきたいと思っておりますし、それから、この沢、案内線でいいのか、案内沢線なのか、私は確か前にお聞きしたときには案内沢線というような形でお聞きしたような感じでございますけども、これは別な線になるでしょうか。そこも併せてお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

こちらの工事につきましては、災害といいますか、法面等の崩落によりまして、通行

止めにしております、一部そこに所有している林業関係者、あるいは所有者に限っては通行可能ということでのお知らせをしております、現在そういった制限付きの通行止めをしているところですし、また、冬期間につきましては、雪が多くて通れないということで通行止めをしているところがございます。この工事を4月早々に設計等に取りかかりまして、早々に工事まで進めてまいるところでございます、工事が終わりますと全線通れるという形になるものでございます。

それと、この標記につきましては、大変申し訳ございませんでしたが、沢の字が抜けております、案内沢線となるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この法面工事の完成によって全面開通というような予定でよろしいですね。

それから、前に質問した際に案内沢というように私は認識しておりましたけども、これは案内線なのですか、案内沢線なのですか、そこをもう一度確認をさせていただいて、前に質問したときと同じ箇所なのですね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほど、少し声が低くて聞き取りにくかったと思いますが、この工事が完成すれば全面開通となるものでございます。制限がなくなるものでございます。

また、この予算書の標記につきましては、林道案内沢線とのなるものでございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

案内沢線でいいですね。では、この標記は落ちているというようなことですか。このままでいいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

大変申し訳ございませんでした。案内沢線に訂正させていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。それでは、委託料の分と工事請負費の分に沢が入るというようなことで、そう理解してよろしいですね。

では、次に移ります。

ページが159ページでございますが、総合運動公園の野球場改修工事66,580,000円ほどの予算計上になっておまして、国体に向けた改修工事というようにございまして。非常に、このような改修工事、国体に向けた改修工事で非常にありがたいこととございまして、日程が非常にもう迫っていると、10月の国体に本当に間に合わせるような改修工事ができるのかどうか、その辺のところは心配なところがございまして、どういったような形での工事日程を考えておられるのか、もう一度ここで確認をさせていただきたいと思っております。

それからまた、グリーンテージの浴室の改修工事も今年大がかりになってくるわけですが、できれば、こういったような改修工事等についても、国体までには間に合わせて供用できれば非常にスムーズな大会運営になるのではないかと、そしてまた、全国からお迎えする方々、選手や役員の方々も泊まれるのではないかと、このように思うわけですが、グリーンテージの浴室との関わりはどのような形になるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

国体に関わる総合運動公園の整備について、お答えしたいと思います。

大きく野球場の整備は四つほどございまして。まず、一番大きな野球場のスコアボードの改修工事に50,000,000円計上しております。また、次に大きなものは球場内の内野の土の入れ替えでございまして、クレイ舗装改修で11,900,000円程度計上しております。それから、野球場の応援の外野スタンドの周辺のL型擁壁が少し傾いているところがあります。そちらを改修します。それから、ナイター照明が10個ほど球が切れておりますが、そちらの方の機器安定期を交換して整備を図るものでございます。

工期でございまして、スコアボードの改修は100日程度かかるというように想定しております。それから、クレイ舗装、内野の土の入れ替えは40日程度かかるというように想定してございます。国体が10月2日からでございますので、事前にきちんと試合形式の練習等を準備する上で、8月いっぱい完成と考えておりますけれども、実質は8月20日程度の完成に向けて進める計画でございまして。これらを順調に発注を進めながら、各工事が交錯してやりづらいつつということのないように調整を図りまして、万全の体制をもって進めてまいりたいと思っております。

グリーンテージの方は担当の方も違いますが、お風呂を別な形で建てるということで、宿泊者に対してはおもてなしの心を持って葛巻なりに対応していただくということで、問題がないものということで考えてございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

教育次長の方から、グリーンテージの部分について基本的な部分を説明させていただきました。

工期の部分につきまして、設計、それから一部造成等が入ってきます。まさしく国体のときに新しいお風呂に入ってもらえればというのが私らも一番の願いでございますし、その部分は十分承知してございます。ただ、その工期的にちょうど10月頃、例えば4月からすぐ始めて10月頃というような、そのようなスケジュールを、当たり前といいますか、標準であればという感じでございますので、いずれにいたしましても、教育次長もお話しましたように、迷惑をかけないようにとなれば、むしろ、そこを一旦外した方がいいのか、その辺も踏まえながら、お客様に迷惑をかけないように、もし、国体に間に合わせるような方策も当然努力し検討いたします。そういった中で、そういった方策を見つければ、当然それを採用しますし、その部分についてはもう少し検討させてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

浴室の方の関係についてですが、今のお話ですと確認できなかったのですが、できれば間に合わせたいというような気持ちがあるというようなことでしょうか。もう一度確認させていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

現段階で申し上げますと、国体の部分には間に合わないかと思ってございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。できれば、こういったような部分についても、こういったような大会に間に合わせるような、あらかじめ今年度の工事でなければ前年度のような発想とか、やはり、そういうようなものが必要ではないかと、このように思っております。今更これを申し上げても仕方ないのですが、でも、やはり町で開催する、そういったような部分については、やはり、そういったような視点も私は大事ではないかということをお願い申し上げさせていたいただきたいと思っております。私の1回目は終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時04分）

（再開時刻 11時15分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（村上明彦君）

先ほど、柴田委員さんの方からご質問があった農業者年金の受給総額につきまして、お答え申し上げたいと思います。

まず、こちらの受給額につきましては、農業委員会の方では把握してございませんのはそのとおりでございますが、先ほど農業者年金基金の方に問い合わせをいたしまして確認させていただきました。まず、27年4月末現在のデータでございますけれども、受給者数が250人になってございます。それから、受給総額で64,297,100円という金額になってございますので、経済効果としては、かなりの経済効果ということになるかというように思っております。

それから、先ほどご答弁の中で支援のことにつきましてお答え申し上げましたけれども、再度確認させていただきますが、認定農業者とか、家族経営協定を結んでいる担い手農家の方々へは半額の助成がございましてということでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

最初に95ページであります、県央ブロックごみ・し尿広域化の協議会へ負担金として3,800,000円ほど計上されておりますが、今年度の事業と申しますか、そういったものはどのようなことが想定されておられるのか。そして、将来的な見通しはどのように進むような予定になっているのか、その辺の内容についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問の方にお答えいたしたいと思います。

まず、今年度の状況ということでございますけれども、これにつきましては、広域のし尿処理の関係の方でありますと、今、葛巻の方、汲み取りのものにつきましては八幡平市にあります広域のところで処理をしておりますので、その関係に関わる費用、それらについての負担金というのが今年の内容になっております。来年度以降の話になりますけれども、基本的には今年行っている事業がそのまま継続されるということになっております。それで、広域の話でもうひとつ混同されがちなものが焼却炉の関係等もございまして、そちらの方のお問い合わせでありましたら今の回答ではないかと思っておりますので、その旨につきましては、またご指摘いただければ、ご回答したいと思います。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

了解をしました。

次に、ページの112ページであります、畜産クラスター運営費といいますが、補助金と申しますか、2,700,000円ほど計上がされております。この具体的な補助と申しますか、クラスター事業に対しての運営費というか、その辺はどういう中身になるのかお伺いをしたい、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのクラスター協議会の委託費に係る部分についてお答えをいたします。

この予算につきましては、クラスター協議会、このクラスター協議会というのは、実はクラスター事業というのを実施するには、このクラスター協議会というものが計画をつくりまして、その計画に基づいた補助がなされるという仕組みとなっております。この葛巻町におきましては、このクラスター協議会というのが現在ございませんものですから、そういったクラスター協議会を立ち上げるために必要な事務局費用ということをご想定しております。ですので、具体的に今後どういった使われ方をするかということになるのですが、実際にクラスター協議会の設立準備の方を実施します。その関係費用、それと、実際に協議会が立ち上がりましたら、そこの事務局の費用として使用する

ことを想定して予算計上させていただいているところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

クラスター協議会のメンバーにつきましては、どのような方々を予定されているのか、もし想定されるのであれば、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

クラスター協議会のメンバーということでございますけれども、クラスター協議会につきましては、基本的に畜産に関わる、いわゆる生産者、それから、それに関わる関連企業、場所によりましては消費者まで入れるところもあるのですけれども、そういった方々を入れてつくるというのが一般的になっております。

そこで、葛巻町で考える形としますと、基本となりますのはJA関係、NOSA Iを含めJA、それから、あくまでも私どもの考えでございますけれども、県の普及センター、あるいは振興局、それから町の畜産開発公社、あとは乳業メーカーだとか、飼料メーカーだとか、機械メーカーさん、こういったところにもお声がけをして、できるだけ、その関連の方々に入っていただいて、より良い協議ができるような形を考えているところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

もう1点お伺いをしたいと思います。

ページは113ページになりますが、バイオマスの廃熱利用検討業務ということで1,000,000円ほど予算計上されております。委託をされるようではありますが、どこかの企業と申しますか、そういったところへ委託をして、どのように廃熱利用ができるかというようなことを検討されるのかなというように思いますが、その辺の中身についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

バイオマス廃熱利用の検討業務になりますけれども、まず、基本的な考え方なのですが、バイオマスプラントを建設するに当たりましては、その廃熱をどう使うかというところが非常に重要なところになってまいります。その廃熱を利用するに当たりまして、まずは町長からの答弁、施政関係のところでもご報告しておるところでございますけれども、園芸関係の利用というのが一番有効ではなかろうかというように考えております。そういった場合に、まず、作物の選定等も行うのですが、その作物を生産するに当たっての施設を検討しなければなりません。その場合、その施設の検討に当たっては、専門的な業者において設計、若しくは何らかの提案をいただかないと不可能かというように考えておりますので、そういったメーカー、若しくはコンサルといったところに業務の一部を委託していきたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ぜひともバイオマスによるふん尿処理、そして、その廃熱を利用するハウス等の利用ができれば、本当に理想とする酪農の郷ができてくるのだらうというように思っております。

先日も、被災地である山元町では苺ハウスがすべて流されて、そして、新たにハウスをつくって、1個1,000円以上する苺を今つくって販売をしているようであります。

そういったことで、これは町長の強い思いもあるわけではありますが、その辺の、全国あるいは町長独自の情報等があるかと思いますが、いわゆる廃熱等に関わる何か新たな町長の考え、あるいは見たり聞いたりした何かがありましたら、お話をいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳委員さんの質問であります。

この廃熱利用についてということですが、かねてから新葛巻型酪農構想の一環の中でお話を申し上げているものであります。現在、この項目としましては、バイオマスという大枠の中での提案であります。中身とすればバイオガスの方が有力になるかとも考えているところであります。いずれ、畜産、酪農を主体とした地域づくり、地域産業、畜産が核となって、地域全体が豊かになると、一般家庭の畜産酪農家、あるいは耕種農家、農家に関わらず、畜産と一体となって地域が豊かに暮らせる、そういった環境を目指しているものであります。畜産の規模拡大をしたいというように思われる畜産農家、酪農家に対しては規模拡大ができるように、そしてまた、現状の経営を維持しよ

うとする方々には、年をとっても維持できるような体制をつくってまいりたいというのが今のこの新葛巻型酪農構想であります。

そういう中で、家畜ふん尿の処理、あるいは有効活用を考えますときに、ガスでありましたり、熱でありましたり、有益なものが副産物として出てくるものであります。そういった熱やガスを利用しながら、先ほど以来お話が出ておりますような園芸作物、苺であったり、花であったり、そういったものを温室の中で栽培をすると、そしてまた、その熱源は酪農家の畜産ふん尿から熱源をいただく、あるいはまた、それでも余れば地域暖房、あるいは地域に熱を供給する、そういった体制をつくっていければ、そのように思うものであります。

昨年のミルクとワインの旅で、ドイツの小さな集落を視察をさせていただきました。そうしましたら、ドイツには私がこれまで描いておったものがそっくり、もう既に実現をされている地区がたくさんございまして、その中のひとつを視察したわけですが、まさにこれだなど、十分可能性はあるなど、そのように現地を見て理解をしてきたところでありますので、酪農が中心になり、酪農を核として地域が発展をする、豊かに暮らせる、そういった環境を今後さらに目指しながら、いろいろな情報を収集しながら、町民の皆さんともいろいろな機会を捉えながら、皆さんからもご意見、ご要望を伺いながら、将来に禍根を残すことのないような、そして、あの時代にあの事業に取り組んでよかったと数年後にそう皆さんから評価をしていただけるような、そういった今の計画にしてまいりたいと、そのように思っているものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

私からは152ページの教員住宅整備工事であります。説明の中には集合住宅で単身世帯用6室とありますが、建設予定地と現在使用されている住宅の件数、また、今後の利用について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

教員住宅の整備事業について、お答えいたします。

現在、教員住宅は全部で36戸ございまして、その中で、教員住宅、築23年以上経過したものが多くありまして、老朽化が著しいということで、今回、整備を図る計画を立てたものでございまして。

そうしまして、現在36戸のうち空室が11戸ございまして、25戸利用されております。その利用形態、先生方は4人利用しまして、一般の方が21人利用しております。

このような状況でございますが、先生の入居希望というものを確認しましたところ、今現在、町内に15人くらいが住んでいらっしゃいますが、14人程度は実際住みたかったということで希望を受けています。また、今、利用なさっている方は単身赴任の方、あるいは若くて、ご家族を持たないで葛巻に住んでくれるような方が住まれていますけれども、新規にこれから来た場合、学力向上支援員さんとか、いろいろな方も実際住んでいただけるものというように想定されますと、今回、旧給食センター跡地、先生方の住宅が建っているところの周辺でございますけれども、一応そこを想定しております。必要面積が230平米程度でございますが、1戸当たり1LDKで26.4平米、大体、何間何間というような感じで考えますと、2間掛ける4間程度のサイズのものでございます。そして、坪単価、平米単価150,000円程度で想定しております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

現在、整備されると、そこが空室となるわけですが、今後のその利用についてはどう考えているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（楢木幸夫君）

現在、4戸先生方が入っているわけですが、空室の11戸はかなり古いものがございまして、実質利用できないくらい古いというような形で考えていただいても結構なものがたくさんございます。昭和40年から49年が8戸、50から59年が18戸というような格好でございますので、実際使えないものは壊しながら対応していきたいということで、先生方も入れ替えがありまして、順次、そこに住んでいただくような形を取りながら、どうしても古いものは取り壊しながら適切に管理して、先生に良い環境で住んでもらいながら、町に住んで子どもたちの教育に専念していただくような形で考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

次に、134ページ、町営住宅の長寿命化修繕計画策定業務がありますが、これのことについて、その町営住宅はどこを指しているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

町営住宅の長寿命化修繕計画策定業務でございます。

以前は、公営住宅の耐用年数の2分の1を経過していれば、事情があれば建て替えの対象として認められておりましたけども、現在は、主に経済的な側面がございまして、その制約も受けて、既存のものを長く使おうという傾向にございます。国の交付金の内容の中にも、こういった既存のストックを改善するという事業がございまして、この事業を導入するには、この計画の策定をしているということが必須でございますので、今後そういった事業を導入できるような形にするためには、事前にこの策定をしておくという必要がございまして、今回、計上させていただいたものでございます。

具体的には、今後、堀の内住宅が昭和52年と54年度に完成したものでございまして、だいぶ古くなっております。機密性が劣って、結露とかカビの発生等が目立つというのは承知しておりますが、入退去の際に、空いている期間に内装等を全面的に改装をしまして、次の入居者にお渡ししているというような状況は現在も続いてはおりますが、何分にも構造的に古い造りでございますので、そういった現在のようない機密性が保たれていないというのが実状でございます。ですので、主にこういったところの大規模な改修等が今後望まれるかと思っておりますので、そういったことの計画のためにも事前に調査して、これは各4団地全部を対象にしての策定でございます。以前、19年度にも堀の内団地の水洗化を進めるにつきましても、こういったストック改善事業を活用して実施しております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

各4団地が想定されているようではあります、確認ですが、修繕に当たっては、現在入られている方々がどこかに転居した状態での修繕等が見込まれるわけですね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

この策定業務におきまして、そういったことが必要であると判断されて、計画に盛り込めば、実際そのようなことが発生してくるものと思っておりますので、その際は、全戸1回にというようなことになるか、あるいは個別にというようなことになるかですが、それぞれ今住まわれている方は別に住まいを探して、そちらに移転しながらというような状況にもなるかと思っております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

次に、44 ページ、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援業務ではありますが、説明の方にもありますが、集落の維持・活性化、日常生活支援機能の充実と地域振興を図るという説明でございますが、具体的にはどういうものが対象になってくるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

この事業につきましても、総務省の補助金の交付金の方を活用させていただいて事業化するものでございますが、今回、町が対象にしておりますのは、中心部の部分でございまして、中心部の部分が高齢化率が周辺部より高いというような現状等を踏まえた中での事業化でございます。町のといいますか、その地区の活性化、あるいは元気づくりということが主な狙いでございまして、具体的には、これから、そのための計画づくりから事業を行っていくわけですが、例えば、ひと・くらし・しごとづくりの拠点づくりのワークショップなんかをやって計画をつくったり、そのやり方がいろいろ特徴的でございます。それから、葛巻の宝となるものづくりの資源の掘り起こし、例えば実際に協議会なんかをつくっていただいて一緒に探してもらうとか、都会の人たちから葛巻の方に来てもらって良さを見てもらうためのツアー的なものを組むとか、それから、いわゆる町長がよく申します工房とか、そういった部分で興味がある人たちを募集して葛巻で活動してもらう、そういったことを踏まえてのPRをして人を集める、そういったようなことを具体的にできるようにする取り組みでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

では、これは構想のための業務、事業ということになるわけでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

基本的にはそうですが、先ほど申し上げました、そういったツアーといいますか、そういったような現場検証みたいなものをどんどん取り入れながらやっていくということが特徴でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

事業としては大変良いものがあると思いますし、この間も盛岡の方から岩手町を通過して葛巻を通ってきたのですが、日曜日ということもあって人通りもなく、たまたまシャッターが降りているところが多かったのですが、他の人たちが、よそから来た人たちの意見を聞くのも大事かとは思いますが、やはり、ぱっと来た、見た目でそういうものが実状と、将来どうしていくかというのが、そういう立ち上げといいますか、声を聴くことも大事だと思いますが、やはり、これは葛巻に住んでいる人たちの声ということも大事かと思うのですが、その点についてお聞かせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

失礼しました。説明が不十分でございました。

先ほども申し上げましたが、そういったような実際の取り組みの事例、実例として、そういったような現場を中心とした取り組みもするというところで、事業主体としましては、これからの話ですけども、例えばまちなか活性化協議会とか、それから、当然、商工会の分野、それから、そういったような中心部の組織、それから商店街の方々、そういった現に住んでいる町の人たちの活性化につながる関係者等が中心になって組織をつくって計画づくりをしていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

了解いたしました。

次に、48 ページ、新規事業であります、地域拠点施設整備基礎調査業務ですが、地域づくりの拠点となる公共施設の適正配置などについての調査検討業務とありますが、これは具体的にはどういうものになるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

このご質問につきましては、先ほど大平委員さんの質問と同じなわけですが、これからの役場庁舎を中心とした公共施設の改修について、いろいろな調査を進めさせていただくというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

失礼いたしました。了解いたしました。

次に、69 ページ、外出支援サービス事業であります。現在の登録者数と、その要望に応えられる体制は十分なのかについて伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

大変申し訳ございません。人数の方を今手元の資料を確認しかねております。

現状では、要望に対しては対応しうる状況にあるというように認識しております。

人数につきましては、大変申し訳ございません。調べて、ご回答させていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

続きまして、45 ページ、広域生活バス路線運行維持対策費とバス路線運行拡大支援対策費があります。昨年は確か12月26日は土曜日、それで、路線バスは月曜日から金曜日までの運行であって、年末になって、御用納めの前に土日が入ってしまって、外出するための足が公共のバスしかない方々にとっては、ほぼ年末が全然、商工会の活性化とか、そのバスの運行状況というのは、すごく兼ね合いがあると思いますが、そういうように御用納めの前に土日が入ってしまって、本当に、何のあれもできなくてという声がありました。今後、新年度にそういう、もう少しバスの運行、年末とか、それに交通弱者の方々に対応するというのも非常に大事かと思いますが、その点について考えをお聞かせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

バス路線の運行拡大につきましては、山岸委員さんの方からは時々ご意見等を頂戴し

ているわけですが、そういった中で27年からですか、例えば休日の運行拡大というようなことにも初めて取り組みました。それで、JRさんの方のご協力をいただいて、今は延べ5日分ですが、休日に運行してもらうような、今は四季のイベントの日を中心に5日ほどやってございまして、ご指摘の年末を控えてのという部分では、まだ日程には組んでございません。特に、私の方として利用実績等を見ましても、必ずしも、その部分で需要が多くないという現実もございました。そういった中で、もう少し需要を把握しながら、いろいろ検討してまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

全般的な利用の状況等も踏まえながらのお答えをさせていただきますが、これまでも100円バス等々の利用も含めましてですが、JRの方とも、いろいろ今後の利用あるいは皆さんの利用しやすいようなダイヤの改正といえますか、そういったようなもの等も、これまで何回か協議をさせていただいてまいりました。

そういう中で、この春のダイヤにおきましても、100円バス等の利用者もあった、そういう活用の状況も見られるというような部分もあろうかと思いますが、二戸から葛巻に来るダイヤが1便プラスになるというような状況にもなっておりますし、それから、江川方面からもそうではありますが、今までですと、駅を中心に運行しておったというような部分もございます。ダイヤによっては病院の方にも回っていただくということもあったわけではありますが、今回はさらに葛巻病院の発着という部分をしっかりと中心に考えながら、江川方面からの分野につきましても、田部方面もそうではありますが、ダイヤを見直しながら、利用者の利便性、先ほどお話ありましたように、高齢化等々の状況等も併せながら、JRの方からもいろいろ、そういう状況を踏まえて考えていただいて、この春からのダイヤはさらに住民の利用しやすいようなダイヤに変更するといえますか、そういう状況になってもおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

丁寧な説明ありがとうございます。

やはり交通弱者の方々にとっては、やはり年末を控えた6日間というのは、やはり足がなくて、とても大変だったと。だから、通常どおりの運行でなくてもいいから、そういうときは片側1往復だけでもいいから運行してほしいというのも、これからの協議の中にも入れてほしいと思います。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

山岸委員さんのご質問を保留にさせていただいております。

外出支援サービスの人数というお尋ねでございましたけれども、現在52の方が登録されている状況でございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から、13ページお願いいたしたいと思いますが、町民税の収納率でございますが、昨年までは確か97.5で予算編成を行っていたと思うのですが、今年は0.5パーセントのアップで積算しての98パーセントのようでございますが、この98パーセントの積算については、今年度等の実績に基づいたものの積算になっているのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。この高収納率の中で、0.5パーセントのアップの積算というようなことは、非常に、なかなか容易ならざるものではないかと思っておりますし、また、分かりましたら、この98パーセントの収納率の場合は、この町民税の場合で、県内の各市町村の中でどのくらいの位置にランクされるか、もしお分かりでしたら、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

それでは、2点ございましたが、1点目の、町民税の収納率98パーセントを今回予算措置をしております。昨年は97.5ということで、0.5パーセントのアップということで今ご質問のとおりでございます。基本的には町税、町の自主財源としては主幹的な財源となりますので、予算上は予算額を下回ることのないような予算措置ということに心掛けてきているところでございます。

そういった中で、ここ5年くらい予算額が決算額を上回るという状況で決算になっているような状況がございます。ということで、なるべく歳入でございますので、この分野では収納率は高い方が良いわけですが、実績からは抑えめに措置をするというような部分も町民税に限らずございます。

そういった中で、26年度の決算で収納率は98.8となっております。ここ3年くらい98パーセントを上回っておりますが、予算上はずっと97.5ということで措置をしてきたところでございますが、先ほど申し上げたような経緯、堅くみるというような部分もございますが、そういった状況の中で、28年度については0.5パーセントくらい上をみるというような形も大丈夫かなというようなことで、少し上げさせていただいてござ

います。

それから、現年分の収納率の状況ということでございますが、大体、全市町村の平均くらいにございます。順位的には18番、19番あたりのところに位置するような、そういう町村等もありますが、そういった中では平均より少し上というくらいの位置になっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。県内の町村でも18、19番というような形になるというようなことですが、そうしますと、本来は100パーセントに収納すべきものなわけですけども、これまでの経過からみますと、健闘している分野ではないかと、そのように考えております。それで、18、19番ということですが、まだ上がたくさん優秀な市町村がいるわけでございますが、さらなる、この平均値以上になるくらいの努力も必要ではないかと、実績も98.8というようなことでございますけども、その敬意を表しながら、さらなる岩手県の平均以上にレベルアップをぜひ図っていただいて、この税の公平負担をぜひ確立をしていただきたいということをお願いいたしたいと思っております。

次に、16ページでございますが、地方交付税の普通交付税の関係でございますが、今年度は非常に例年と比べまして減額、前年度対比で4.7パーセントの減額になっておりまして、額でも140,000,000円ほどの減額になっているようでございます。また、これまで予算規模にもよるわけでございますけども、予算構成比でも41.6パーセントの数値が出ておりますが、この当初予算で地方交付税が50パーセントを割ったというような予算は、これまででは初めてではないかと思っております。こういったようなことで、この4.7パーセント減らしても当初予算が組めたというような認識をしてよろしいのかどうか。それからまた、地方財政計画の方では国全体では地方交付税率は0.3パーセントだけの減を見込んだ予算編成となっているというように聞いているところでございますが、その中で4.7パーセントも減額して予算編成をできたというようなことになりまして、少し余裕も出てきたのかなというような見方をしてもいいのかどうか、その点について1点目をお伺いいたしたいと思えます。

二つ目には、同じく、この特別交付税の関係ですが、補正では震災復興特別交付税が53,000,000円くらいだったでしょうか、計上されているわけですが、これは当初予算には計上されていないわけでございます。いつも補正の方で措置になっているわけでございますが、この見通しについてお伺いをいたしたいわけでございますが、町では率先して県下に先駆けた畜産業費での除染事業を実施しているところなわけでございます。今年あたりも105,000,000円ほどの予算措置がなされているわけですが、こういったような除染事業等について、震災復興特別交付税で措置されてくるのか、この事業をやったような部分については前年度分が考慮をされたような形で交付になってくるのか、当該28年度の方はどのような形で算定されてくるのか、その内容についてお知らせを

いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

普通交付税の減額部分140,000,000円の多額な減額にしてございます。ここの分につきましては、制度改正とか単位表の見直しとかいろいろございますけども、今回の場合は総じて、トータル的に申しますと、今年の国勢調査の人口を反映させるという、今までは22国調ですから7,304人という数字を使っていたわけですが、今、速報値で6,340というような数字が出ているわけですが、そこを28年度の交付税から切り替えるということになってございますので、集約して言えば、ここの部分が減額の要因でございます。決して余裕があってとかということをやっているわけではなくて、その部分の対策としまして、今、起債の方を過疎、辺地を重視してございまして、今回、例えば小田地区とか小屋瀬地区が辺地になるということで、小田地区の屯所なんかは今までですと過疎で整備したものを辺地債にということで、可能な限り辺地の方に回しまして、それから、過疎もソフト事業等の配分枠と予想しているのを目一杯使いまして、できるだけ優位な財政運営をしようと、当然、そうしますと一般財源が浮きますので、その部分の手立てとして、その人口減少対策等、それから、いろいろな一般財源を必要なソフト事業等に充てているというものでございまして、ご指摘のとおり、私の方の町は自主財源が乏しゅうございますので、この起債、交付税、予算オーバーしてしまいますと、他に補正等で手立てする財源等がないのが実状でございますので、少し堅めとは正直思っではございますが、より堅めにみているというのが現実でございます。

それから、震災復興特交につきましては、28年度も同じ考え方で補助裏の部分、補助が2分の1、その裏の部分の45パーセントが震災特交、全体から見れば45パーセントの分が交付税でくると、全体で見れば補助金の交付税で95パーセントを除染対策の手当がなるわけですけども、そういった感じで28年度も見込んでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

大体分かりました。国調人口等の影響で、このくらいは減らざるを得なかったというような説明のようでございますけども、余裕はないというようなことで理解してよろしいですね。はい、分かりました。

それで、今年の予算の関係での地方債でも、前年度と比べますと、全体の地方債で560,000,000円くらい増額になっておりますよね。こういったような部分については、数値的にはあまり変動がないと思われるのか、少しは数値が変動になってくるのか、その見通しについてもお尋ねをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今後の償還等の見込みという部分になろうかと思いますが、やはり公共事業等を少し多くやっている関係上、これから少し伸びていきます。現段階で、このまま、いろいろな計画をやっていった場合に、平成37年、38年頃がピークになるような償還計画になるものでございます。とはいいいましても、例えば過疎、辺地を中心に起債してございますので、財源等についても7割、8割、あるいは臨財債の場合は100パーセント戻ってくるわけですが、そういった部分に配慮しながら、その財政運営という部分では財政規律を守るといいますか、健全財政に努めてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今年度程度の地方債でありますと、いわゆる財政指標等についても、現在の部分でいきますと、そう大きな変動はないものと私はそのように思っておりますが、あくまでも財政指標でございまして、慎重な財政運営をお願いいたしたいと、そのように思っているところでございます。

最後にもうひとつ、24ページの石油貯蔵施設の立地対策等交付金4,097,000円ほど、これは初めて予算計上された名称と思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。そしてまた、この28年度に交付となった理由は何なのか、どのような当町での関わりで、このような交付金がかかるものかどうか、お知らせをいただきたいと思っております。

また、併せて、この目番号が9になっていたのではないかと思っておりますが、これが、8がないわけでもございますけども、これが欠番でよいのか、何か8番に入ってきて、これが9番になっているものか、その点もお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

1点目の、今回から対象になった石油備蓄の施設に対する交付金でございしますが、これにつきましては、山形村と久慈市が合併になっておるわけでありまして、合併当時はまだ、そういう対象にならなかったのですが、隣接している市町村が今回対象になるというようなことの中での交付の該当になっているというものでありますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

大変申し訳ございません。ここの部分は8目となるものでございます。お詫びして、修正お願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

石油貯蔵施設立地対策等交付金の部分でございますが、そうしますと、考え方は防衛省である補助金等々と同じで、この石油備蓄基地での周辺町村というような形で交付いただくというような感じと理解してよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

そのとおりであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

2点ほど質問いたします。

まず、11 ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳入に関してでございます。平成28年度におきましては、葛巻町総合計画、そして基本構想のもとに、この様々な大型事業が実施をされる予定でございますけれども、これらの実施に当たりまして、その財源確保についてはどのように考えているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

大型事業といいますか、これから、いろいろ計画しているわけでありまして、大型事業ということにこだわらずでございますけれども、事業の整備等の実施に当たりましては、国、県の補助等々を合わせまして、その補助裏には起債を考えての事業の組み立て

になっているものでございます。

そういう中で、補助金に当たりまして、県のそういう考え方の中で、県、国の有効的な活用を図りながら、これまでも数年進めてまいりました。特に、ここ最近では国の経済対策と申しますか、こういったようなもの等がそれぞれの年に打ち出されまして、そういう部分を活用する、そういう中に一般財源の軽減を図るといような基本的な考え方の中に、その事業の組み立てもしてきているところであります。

まず、最近でありますと、総合運動公園の芝生化と申しますか、グラウンドの整備をしたわけでありまして、それから葛巻病院、さらには江川簡水、そしてまた、定住住宅もそうでございますが、これは地域の元気づくり交付金とか、あるいは、そういう観点での経済対策を導入しながら進めているというのがひとつの補助事業の、基本的にそういう考え方の中で有利な事業を採択していただきながら進めているというのが実態でございますし、それから、例えば江川小学校の部分であります、これにつきましても26年度の事業を繰り越して、そして、27、28に事業を実施するという形に進めているわけでありまして、これも、まさに採択のひとつといたしましては、そういう国の補助事業に採択をしていただきまして、そして、有利な事業を導入しながら翌年度、そして、実際的には今回は事故繰越しというような形にもなったわけでありまして、28年度で実施するというのは、そういう有利な事業を基本としながら進めているというのが基本だということでございます。

それから、起債につきましても過疎債と辺地債、これが28年度の起債の15億ほどになっているわけでありまして、その中でも90パーセントが過疎債あるいは辺地債というような、その形の需要等を計画的に、そういう大きな額になるものですから、そうしますと国全体として、あるいは県に配付、交付される額におきましても、かなりの厳しい状況にあるものであります。したがって、2、3年前からそういう事業につきましても県とも協議をしながら、こういう時期にはどうしても翌年度に延ばすことができないと申しますか、そういう事情等も十分お話を申し上げながら、その時期に対応していただけるように、そういう形の中に進めてきているというのが実態でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ただいま有利な補助事業、そして、起債のお話もありましたのですが、これらの起債、補助事業を活用するとのことでありますけれども、そこには一定の町としての負担も生じると思われます。その確保についての対策はあるのか。

そしてまた、主要な町の基金、これは四つほどあるわけでございますけれども、特にこの公共施設等整備基金、これにつきましても多額の積み立てができてきた主な要因は何か併せて伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

この過疎債あるいは辺地債というようなことでお話申し上げましたが、その中でも、さらに事業を進めていくためには、過疎債の場合は元利償還の7割交付を受けられるものでありますし、辺地債の場合は8割ということではございます。そうしますと、3割、2割、これは、さらに一般財源からの対応をしなければならないというような事業の組み立てになるものであります。したがって、そういう部分に対する対応といたしましては安定的に、あるいは、そういう対応をできるようにというようなことの中で、特に今のような大型の事業が予測される中で、公共施設整備基金というのを創設しながら、その積立財源を積み立てしながら、ここまできておるわけであります。

そういう中で、27年の末には26億ほどの基金にもなっておるものであります。これらにつきましても、先ほどの28年度の予算にも関係するわけではあります。そういう中に、その起債の基準というのもございますので、それをオーバーしている部分、あるいは起債を超えて、起債の対象にならない部分等々は全くの一般財源からの対応となるものであります。その部分に対しまして基金を、今回も病院の関係につきましても640,000,000円ほどでありますし、それから、地域づくりの観点からであります。様々なソフト事業、住民のサービスの向上のために様々な対策を組みました。それらについても50,000,000円ほどの地域づくり基金から取り崩しながら、その住民の利用、利便性を、あるいはサービスの向上という観点に努めているものでございます。

そういう中で、その基金の、ここまで一定の確保をできた要因には様々な行財政改革の部分もございまして、併せまして、ひとつには、やはり特別交付税、これが大変その大きい要因のひとつであると、このように思っております。それは、18年、19年当時は特別交付税が2億の前半でございまして、そういう中で推移してきたものであります。20年以降であります。3億台、4億、ここ3年くらい、4年くらいは3億後半から4億という形の中での交付を受け入れているところであります。

これにつきましては、特にもルール分につきましては、今回の28年度の予算にも計上しておりますように、150,000,000円ほどになるものであります。それ以外の部分はどうしてもルール外といいますか、町のそういう特殊事情の部分でございまして、そういったようなもの等を、これまでも議会と当局といいますか、こういう中で県あるいは国の方にも着実な積み重ねといいますか、そういう懇談の機会なり要望の機会、そういったようなものの中で安定的に積み上げてきているといいますか、地域の課題、特殊事情に対する理解もいただきながら、4億前後の交付税が受けられるようになっているのかなど、このようにも感じておるものでございます。といいますのは、当初に150,000,000円ですから、3月末になって、その最終的な決定になるものですから、その部分が全体のいわゆる特別な財源として普通に確保できる、それが、やはり公共施設整備基金等々に多く増額できるといいますか、そういう状況になっているという内容でございまして。

いずれ、県あるいは国の方からもありますが、やはり、このような今回の国勢調査

におきまして、県下の中でも被災地の減少率を除きますと、葛巻が一番高い状況にあります。そういう厳しさといえますか、そういう部分に果敢に挑戦していく、そういう部分に対する、やはり特別な特殊事情というものも少しずつ理解をいただいての、こういう状況になっているものだと、このように思っておるところであります。いずれ、そういう部分を有効に活用しながら、これからの最重要課題としております人口減少問題、これに果敢に挑戦していかなければならないと、このように思っておるところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

では、もう1点だけ伺います。

町の抱える課題についてでございます。先ほど少しお話がありました人口減少。人口減少は労働力の低下を招くわけでございますから、少ない労働力で生産を維持するためにも労働生産性を向上させ、高い付加価値を生み出す必要がここに出てくるわけでございますけれども、この町の抱える課題解決に向けまして、引き続き様々な事業を展開していく必要があるものと考えますが、これは財政面からはどのように考えているのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、基本的には国、県の補助金、そしてまた、その裏には有利な起債というものを基本としながら進めてまいらなければならないと、このように思っておるところであります。特に、人口減少問題は各行政分野に関わる問題でございます。したがって、そういう中では、ハード面あるいはソフト面の両面からの対策を講じていかなければならないと、このように思っておるところでありますので、先ほども申し上げましたように、やはり、ひとつには補助事業の採択、併せまして、やはり町の特殊事情といえますか、こういったようなもの等がどんどん制度化されていくような形の中での取り組みをしながら安定的に持続的な対策が講じられるように財政面でも努めていかなければならないと、このように考えているものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了しました。

明日10日は、午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でございました。

(散会時刻 12時24分)